

(別紙様式4)

### 提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 兵庫県バイオマス活用推進計画2030 (案)  
意見募集期間 : 令和3年5月28日～令和3年6月17日  
意見等の提出件数 : 15件 (7人)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
I-5 県内のバイオマス賦存量状況等 (p4)	県内のバイオマス賦存量等の10年後の見通し(表1-2)について、間伐材は、H26～R1まで42%増加しているにもかかわらず、10年後は減少すると見込まれている。見通しを減少としたわかりやすい説明が必要。	1	<b>【ご意見を反映しました】</b> 県内の人工林では、伐採して利用が可能とされる46年生以上の森林が約8割を占め、利用期を迎えています。 県では「ひょうご農林水産ビジョン2030(R3.3)」で、植林から利用までのサイクルが継続する「資源循環型林業」の構築をめざし、今後は主伐と再生林を推進することとしています。これに伴い、間伐が減るため、間伐材賦存量は減少を見込んでいます。 ご意見を踏まえ、表1-2に補足説明として賦存量の増減の見通しの理由を追加しました。 間伐材については、県内の人工林が利用期を迎え、主伐・再生林を推進する方針であるため、賦存量の見通しを減少見込みとしている説明を追加しました。
I-5 県内のバイオマス賦存量状況等 (p4)	表1-2の補足説明として、表3-2と同様に、農作物非食部の利活用においては、農地へのすき込みも利活用に含むことを明記し、表記を合わせた方がよい。	1	<b>【ご意見を反映しました】</b> ご意見のとおり、表1-2に表3-2と同様の補足説明を追加し、表記を合わせました。
I-5 県内のバイオマス賦存量状況等 (p4) II-2(1) バイオマス利活用目標 (p7)	森林の適切な管理により、発生する間伐材の発生量(賦存量)を推定し、その使用方法(建築用、燃料用等)で分類して記載してはどうか。	1	<b>【対応困難】</b> 間伐材については、本文p11記載のとおり、良質なものは建築用材として利用され、それ以外は燃料用材などに利用されています。 木材は、主伐や間伐の区別ではなく、材質により取引されるため、間伐材の使用方法をあらかじめ分類することは困難です。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
Ⅱ－５(3) FIT 制度を活用したバイオマス発電の拡大 (p12)	FIT 制度を活用したバイオマス発電の拡大について、バイオマス発電の導入拡大を具体的な数字で示してはどうか。	1	〔ご意見を反映しました〕 ご意見を踏まえ、本文に平成 24 年の FIT 制度導入後の県内のバイオマス発電量の増加を次のとおり追記しました。 (H24:6.1 億 kWh → R1:8.7 億 kWh)
Ⅲ－１(1) バイオマスの地産地消 (p14)	森林資源を木質バイオマス燃料として地域内でエネルギー利用する地域内エコシステムの普及を進めるため、兵庫県内でバイオマス産業都市づくりに取り組んでいる養父市で、木質バイオマス燃料を利用するガス化 CHP（熱電併給）を導入してはどうか。	1	〔その他〕 ご提案を養父市に伝達します。 なお、バイオマス産業都市の取組や地域内エコシステムの取組について、引き続き普及啓発を図っていきます。
Ⅲ－１(1) バイオマスの地産地消 (p14)	廃棄物系バイオマスなどで産出されたカーボンニュートラルな電力利用等のエネルギーの地産地消を計画に盛り込んではどうか。	1	〔既に盛り込み済みです〕 ご意見のとおりであり、本文 p14 に記載のとおり、バイオマスを活用したエネルギーや製品の地産地消を推進することとしています。
Ⅲ－４ バイオマス種類別の推進方向 (2)イ 食品廃棄物 (p20)	廃食用油から製造した BDF について、“BDF 化した車両利用”を特筆していますが、B5 軽油の車両利用を合わせて、“BDF100%の発電利用の推進”を加えてはどうか。	1	〔今後の検討課題〕 BDF100%の発電利用は、車両利用ほどではないが、コスト面での課題や機械トラブルのリスクなどがあるため、安定利用に向けた調査研究等を進めながら、推進のあり方を今後検討していきます。
Ⅲ－６(1) 普及啓発による社会的機運の醸成 (p23)	バイオマス利用にはコストもかかるので、利用者の理解と支えがないと循環型社会は実現できない。啓発活動にしっかり取り組んでもらいたい。	1	〔既に盛り込み済みです〕 ご意見のとおりであり、本文 p23 に記載のとおり、わかりやすい普及啓発に取り組んでいきます。
Ⅲ－６(2) バイオマス eco モデルの登録要件利活用技術の研究開発及び普及 (p23)	バイオマス eco モデルの登録要件(県内産バイオマスの利用率 50%以上)を緩和し、優良な取組をより広く周知させるべき。	1	〔今後の検討課題〕 ご意見のとおり、バイオマス eco モデルの登録要件の見直しを検討していきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
Ⅲ－６ バイオマスの利活用推進に関する施策 (p23)	日本有数の食品産業が集積する兵庫県で、フードバンク活動による食品ロス削減、バイオガス発電による食品廃棄物のバイオマス利活用の推進は意義がある。 毎年、関係部局の支援策も含め積極的に紹介すれば、取組がさらに進むのではないかと。	1	〔その他〕 財政的な支援も含めて、国の関係府省や県の関係部局が講じる様々な施策があるものの、情報が届かず十分に周知できていない面もあります。 ご意見を踏まえ、利用者がより利用しやすくなるよう各種支援策を利用目的ごとに整理して提示するなど、わかりやすい紹介に引き続き努めていきます。
	公的補助金等財政的な支援を強化すべき。	1	
Ⅳ－１ 関係者の役割分担・連携 (p25)	未利用系バイオマスについては、放置竹林のような十分利用されていない潜在的な資源の持ち出しから、運搬流通経路までを含めた資源活用システムとして一体的に計画に位置づけ、取り組むべき。	1	〔既に盛り込み済みです〕 ご意見のとおりであり、本文 p25 に記載のとおり、バイオマスの収集、変換及び利用の各段階が有機的につながり、全体として経済性のある循環システムが構築できるよう、総合的な取組を推進していきます。
計画全般	木質バイオマス資源の有効活用のため、人材育成は必須。 県の森林管理、伐採、搬出、チップ、パレットなど事業を担う若い世代を育成すべき。 魅力ある事業や職業として地域産業の発展に繋げることが肝要。	1	〔その他〕 県立森林大学校において、次代の林業を担う新規就業者の育成に向けた講義・実習の充実を図るほか、林業労働力確保支援センター等と連携した就業支援講習やガイダンスなどにより、新規就業者の確保・育成に努めます。 また、高性能林業機械や ICT 技術等先端技術の導入などにより、就業環境の改善や収益性の向上を図り、林業を魅力ある職業として地域産業の発展に寄与できるよう振興していきます。
計画全般	本文中の語句の見直しなど文章表現等についての提案。  例：「家畜ふん尿」は、国のバイオマス活用推進基本計画に合わせて「家畜排せつ物」としてはいかがでしょうか？	2	〔ご意見を反映しました〕  例：「家畜ふん尿」は「家畜排せつ物」に改め、国計画と語句の整合を図りました。